

議会報告 市民の声を市政にとどける てくテク くらしげ政樹



議会控室(025-226-3450) 事務所:秋葉区田家2-2-19 (TEL・FAX0250-22-1393)



春先、今年も保育園の待機児童問題が起きました。新潟市は待機児童ゼロと言っていましたでしたが5月の時点で2人でした。
私の子育ては東京で、でした。長女が生まれ、連れ合いの産休が明けたと同時にゼロ歳児から預かってくれる民間の保育園へ。自宅から東へ徒歩15分でした。翌年、長男が生まれ、こちらも姉が通つ

“保活”騒動

待機児童報道にみせて

— 保育園入園のこころ —

た保育園へ。長女は公立保育園へ入園しましたが、今で言う「保活」を知らなかったせいで、徒歩5分にある第1希望の保育園には入れず、次に近かった西へ徒歩10分の公立保育園の1歳児クラスに入りました。私はというと、当時、学習塾を始めたばかりで朝は時間に余裕があり、朝食と保育園へ送るのが担当でした。夕方のお迎えは連れ合いの担当。仕事を終え、長男をベビーカーに乗せ、長女の手を引いての帰宅でした。長男のゼロ歳児専門の保育園が卒園するのに備え、『保活』を開始しました。最初に希望していた保育園へ長女の転園と長男の入園を併せて申請しました。私の仕事は夜中中心であり、連れ合いが看護士であることが考慮されたのか、翌年、二人とも入ることができました。長男は

ゼロ歳児クラス、長女は2歳児クラスでした。

入園1日目。オムツやら着替えやらお昼寝用のシーツやらの荷物を2人分持っていかなければなりません。連れ合いは出勤時間の関係で行けず、私は二人分の荷物を左手にもち、右手は長女の手をひき、前には長男を抱っこ紐で抱え、園長先生にあいさつしました。園長先生に「マア、大変・・・」とつぶやかれたのを今も鮮明に覚えています。

さて、私は子ども達を保育園へ送った後、午前中のアルバイトへ。日中に必要な買い物を買って、夕方から夜は塾、という毎日でした。私ができる2ヶ所での収入はすべて二人分の保育料、家賃などで消えて行きました。その先、進学した場合の教育費など、まだ考える余裕もなく、ただただ夢中でした。



6月議会 種子法廃止について市の姿勢を質しました

6月議会の一般質問では種子法廃止についての市の認識を問い、水と土の芸術祭2018については市の負担を大幅に減らすよう求めました。

16年版農業白書によると新潟市の農業産出額は572億円。このうちコメの産出額は推計284億円でおよそ半分を占めます。コメ農家を元気にすることが新潟市の農業全体の底上げになると常々考えています。ところが安倍自



田植え前 村上市山熊田

公政権のやることといったら、「国際競争力をつける」、「攻める農業」など現実離れたスローガンを叫ぶ一方で農協の役割を無視するどころか、「既得権の打破」、「体質改善」の名の下に解体すら迫っているように思えます。

そんな中、あれよあれよという間に衆参合わせて10時間程度の審議で種子法が廃止されました。新潟市のコメへの影響についてどう認識しているのか質しました。

種子法廃止の主な理由は民間が参入しにくいから、とのこと。なんでもかんでも民間に任せればすべてうまくいくかのような幻想の延長線上に種子法の廃止もあるように思えます。

戦後、食料難を経験した日本が主権を取り戻すとほぼ同

時にこの法律は制定され、優良な種子の生産、普及、奨励を都道府県に義務付けました。種子法は日本国民の食料を確保するのに公が責任をもつ、という姿勢の表れです。

開発された新しい品種は「公共の資産」でもあり、現在国内では300を超えるコメの品種がつくられています。

種子は、農家の手に渡るまで最低でも3年かかります。そしてそれぞれの年に、異品種が混入しないようにすることをはじめ、育苗、収穫などの各段階で厳密に管理をしなければなりません。当然、人手も時間もかかります。民間がこのコストを負担し、利益を上げようとするなら種子の値段は跳ね上がるであろうことは容易に想像できます。

民間の開発した種子の値段

を見てみますと、農水省の資料では、種子20キロで主食用の石川県のコシヒカリは7,920円、民間の「とねのめぐみ」は17,280円、2倍です。業務用となると北海道の「きらら397」が7,100円、民間の「みつひかり」は80,000円、こちらはなんと11倍です。

種子法の廃止は公の義務がなくなった財負担の根拠がなくなったことにより、都道府県の品種改良への姿勢が弱まると同時に、種子の価格は維持できなくなり、民間並みの価格に上がっていく懸念が生じます。

政府の農協攻撃の一つに「資材価格が高過ぎる」というのがあります。種子も農業資材です。一方で資材価格を下げる、といい、他方で種子の価格は民間の競争力を阻害するほど安すぎるから問題だという。実におかしな話です。

生活相談ご希望の方は、ご連絡ください。 携帯(090-2479-5094)

毎月第3土曜：午前10時～12時 くらしげ政樹事務所 (秋葉区田家2-2-19)

※必ず事前にお電話ください。事務所にてお待ちいたします。相談料は無料です。